

## 令和7年度 東京都小学校社会科研究会研究員（第2期） 募集要項

### 1 趣旨

東京都小学校社会科研究会研究員（以下「研究員」という）の制度は、都内各地区の小学校社会科教育の研究活動の中核となる教員を養成し、東京都の小学校社会科教育の充実に資することを趣旨とする。

### 2 実施主体

研究員の企画・運営等の実施は、東京都小学校社会科研究会（以下「都小社研」という）が行う。

### 3 任務

研究員は、その所属する学校における教育活動を通して、社会科の内容、指導方法等を研究し、様々な社会科教育の課題の解明と指導力の向上を図り、当該地区並びに東京都の小学校社会科教育における指導者としての資質・能力を身に付けることを任務とする。

そのために、以下の都小社研の実施する次に掲げる研究協議会等において実践的な研究を行う。

#### (1) 総会

研究員総会において、研究員の任務及び事業の説明、研究主題や年間活動計画の検討を行う。

#### (2) 研究協議会（月例会等）

月例会を通して、設定した研究主題について授業研究会等を通して実践的な研究を行う。また、夏季研究会や都小社研研究発表会に参加し、研鑽を深める。

#### (3) 研究発表会

研究員研究発表会の会場において、授業公開、研究発表、研究協議を行い、研究成果を発表する。

#### (4) 研究報告

研究のまとめとして、研究報告書を作成し、「実践研究シリーズ『新しい授業の創造』」に掲載する。

### 4 研究期間

研究員の研究期間は、原則として、当該年度の4月1日から3月31日までの1年間とする。

### 5 定員数

定員数は、4～8名程度とする。可能な限り3年から6年までの各学年の担任で構成する。

### 6 候補者の推薦

#### (1) 資格

ア 該当年度4月1日現在で、本都教職経験が5年から10年程度の者。

イ 現在勤務する学校及び地区の社会科部会等で、意欲的に社会科の研究活動に取り組んでおり、勤務校をはじめ、地区において、研究員の研究成果を広める役割を果たすことのできる者。

ウ 上記の要件を満たし、所属校の校長が推薦する者。

(2) 推薦手続き及び提出先

学校長は、都小社研研究員担当校長を通して、候補者を東京都小学校社会科研究会会長に推薦する。

提出先：東京都小学校社会科研究会調査研究部副部長・世田谷区立明正小学校長 栗林大輔 宛

(3) 提出書類

令和7年度東京都小学校社会科研究会研究員（第2期）申込書【様式1】

(4) 提出期限

令和7年4月25日（金）

(5) 候補者の決定

決定次第、5月中旬までに所属校長へ連絡する。

(6) その他

研究員としての参加は、校内出張旅費で対応することになりますのでご承知おきください。

※「東京都小学校社会科研究会研究員」は、「東京都教育委員会教育研究員」とは異なる制度ですので、申し込みの際にご注意ください。

【問い合わせ】

東京都小学校社会科研究会調査研究部副部長

世田谷区立明正小学校長 栗林大輔

電話 03（3415）5591

立川市立南砂小学校長 國長泰彦

電話 042（525）1474